

質疑回答書

件名：十日町市役所本庁舎ほか29施設で使用する電力の供給

No.	質疑	回答
1	各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	東北電力㈱です。
2	自動検針装置はついてますか。	ついてます。
3	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	ありません。
4	今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約をしておりますでしょうか。また、融雪設備等は設置されていますか。	主契約に含まれています。 ロードヒーター等を設置している施設があります。 お見積りに必要でしたら、詳しくお問い合わせください。
5	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札書に記載する日付は、入札日(令和5年12月14日)としてください。
6	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。	今回の入札では、専用の積算内訳書(様式8)を使っていただきます。 そこに予め全ての条件を入力してありますので、基本的に「各単価(黄色のセル)」のみを入力していただければ、結構です。 積算内訳書(様式8)の積算額と入札額が一致しない場合、入札の条件に違反したものとみなし、その入札書を無効とします。 開札時には、各単価をもとに検算します。
7	請求書に関するご質問(各種)	<ul style="list-style-type: none"> ・請求書の電子化については、問題ありませんが、請求の際にメール等でもご連絡ください。 ・請求書は、施設別に発行してください。 ・請求書は、入居者別に分ける必要はありません。 ・請求書の到着は、翌月の20日頃でも問題ありません。 ・支払日は、請求書の受領日から約2週間後です。 ・分散検針の施設はありません。
8	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込にしましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。 ※契約開始直後：直近6か月前後(23年4月供給開始の場合⇒対象：22年10月～23年6月)	建築・増築にかかる移転の予定は、ありません。 エアコンの増設工事がありますが、その他の工事の予定はありません。 その他は、落札者と協議して確認します。
9	開札結果について公開方法・範囲を教えてください。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	ホームページで翌日までに公開します。 https://www.city.tokamachi.lg.jp/soshiki/somubu/zaiseika/1/gyomu/1479716514112.html 公開内容は、同じく掲載してある「令和4年度分入札結果」と同程度です。 基本的に、落札者へのみ、電話・メール等で通知します。
10	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。当社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容(電気受給約款、託送供給約款)に基づいて入札額(入札単価)を決定しているため、協議不可の場合は当社の入札への不参加となる場合がございます。	電力供給条件仕様書において「力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めないその他の供給条件については、十日町市内の一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による」としておりますので、これに変更がある場合は、当然に協議が必要になると認識しています。 また、「入札参加者及び落札者が本件供給に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は落札者が負担する」としておりますので、燃料価格・電力価格の高騰、容量拠出金による負担増などを理由として、燃料費等調整額以上の料金の積み増しを求められた場合、協議をお断りすることがあります。
11	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただきため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応します。
12	落札時、電力切替え手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	可能です。
13	「燃料費調整額を申し受けない」プランでの応札は可能でしょうか。	指定の積算内訳書(様式8)では、東北電力㈱の契約プラン「業務用電力」「高圧電力S」に準じた計算式により電気料金を積算するため、これと違う計算式を使うプランでは、入札できません。
14	燃料費調整額の拠出所が「十日町市内の一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による」と仕様書に規定されております。燃料費調整ありで応札する場合、燃料費調整額も含めて応札水準を検討するため、「本件名公告時点における標準供給条件」という形で燃料費調整算定式を固定していただけないでしょうか。	固定はできません。 なお、契約期間中に燃料費等調整制度に変更があった場合は、当然に協議が必要になると認識しております。(詳しくは、回答10のとおり)
15	仕様書3(4)使用量の通知ですが、こちらを省略させていただくことは可能でしょうか。	検針結果の通知は、省略できません。
16	契約書第15条「債権譲渡の禁止」ですが、「親会社及びグループ会社を除く」の条件を追加していただくことは可能でしょうか。	当該箇所の変更はできません。 ただし、「甲の承諾を得た場合を除き」と書いてあるとおり、市の承諾を得たうえで譲渡することは可能ですので、そのような事情が生じた場合には、ご相談ください。